広報 ひこね

2019 12/15

彦根市青少年育成市民会議設立50周年記念

彦根市青少年健全育成フォーラム

日時　令和２年１月18日㈯13：00～16：00
場所　ひこね市文化プラザ（野瀬町）エコーホール
内容

▶作文、絵画・ポスター特選者表彰
「わたしのふるさと」作文・絵画
「中学生広場・私の思い2019」作文
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり（家族ふれあいサンデー）」
絵画・ポスター

▶小・中学生作文発表

▶青少年活動顕彰　表彰と活動発表

▶講演
「もったいないばあさんのおはなし会」
講師　真珠（しんじゅ）まりこさん（絵本作家）
子どもから大人まで楽しめる
絵本のおはなし会です。

講師プロフィール

神戸市生まれ。大阪とニューヨークのデザイン学校で絵本製作を学ぶ。平成16年に出版された絵本「もったいないばあさん」（講談社）はキャラクターが人気となり、毎日新聞、朝日小学生新聞など、さまざまなメディアで連載されている。

※申込不要。手話通訳を行います。
※絵画･ポスターの入賞作品は、エコーホールロビーに展示します。
※エコーホールロビーで、障害福祉サービス事業所による物品の販売を行います。

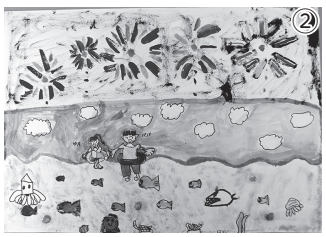

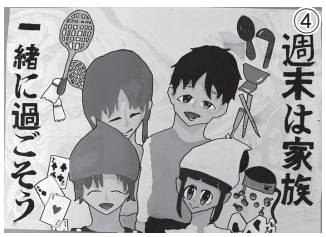

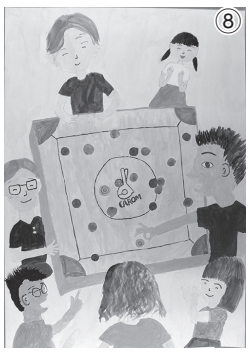

①～④
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり（家族ふれあいサンデー）」
特選絵画・ポスター

⑤～⑧
「わたしのふるさと」
特選絵画

問い合わせ先　㊢子ども・若者課☎49-2251、FAX26-1768
㊢少年センター　☎24-9140、FAX26-1768

彦根市 プレミアム付商品券 申請期限 が 間近です！

10月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯などへの消費影響の緩和、地域消費の喚起･下支えを目的として「彦根市プレミアム付商品券」の販売をしています。

申請期限：令和２年１月６日㈪

期限後は、受付できません。申請がまだの人は期限内に申請してください。
※子育て世帯該当者は、申請不要です。

申請書の提出方法

▶郵送：申請案内書類に同封の返信用封筒を利用して、提出してください。
※申請書を紛失した人は連絡してください。

▶窓口提出：アル・プラザ彦根（大東町）６階の㊢地域経済振興課プレミアム付商品券事業推進室にお持ちください。※窓口受付では（運転免許証などで）本人確認を行います。

※対象者は、広報ひこね６月１日号や彦根市ホームページをご確認ください。
※プレミアム付商品券を装う振り込め詐欺（さぎ）や個人情報の詐取にご注意ください。

問い合わせ先　㊢地域経済振興課プレミアム付商品券事業推進室
（〒522-0074　大東町2-28　アル・プラザ彦根６階）☎0120-1528-12（ひこにゃんいちに）、FAX22-1398

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面（アスファルト舗装など）、仮設の建物、電気設備、空調設備、給排水設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備　など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械、太陽光発電設備など
船舶、航空機	ボート、漁船、飛行機　など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車（自動車税が課税されているものは除く）など
工具、器具、備品	切削（せっさく）道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具　など

期限は1月31日㈮です 償却資産の申告

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地や家屋以外の資産（※）です（左表参照）。

償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用資産（貸し付けているものを含む）を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量などを申告する必要があります。

※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。

マイナンバー（個人番号・法人番号）を記載してください

提出の際は、本人確認資料（マイナンバーカードの表面など）と番号確認資料（同カードの裏面など）をお持ちください。代理人による申告の場合、右記に加え、代理権確認資料（委任状など）も、それぞれ申告書に添付してください。

平成30年度から、申告書様式を一部変更しています。対象者には変更後の様式を送付します。

インターネット（エルタックス）でも申告できます

窓口に来たり、郵送したりする手間が省けるだけでなく、複数の自治体への申告も一度の送信でできます。詳しくは、エルタックスのホームページをご覧ください（エルタックスで申告する場合、マイナンバーの確認資料は不要です）。

問い合わせ先　㊢税務課☎30-6138番、FAX22-1398番

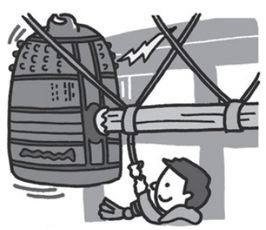

お詫びと訂正

広報ひこね12月1日号5ページ「財政指標」の表の下の注釈部分で、「★実質赤字、連結実質赤字、資金不足が生じていないものは、」とあるのは、正しくは「★実質赤字、連結実質赤字、資金不足が生じていないものは、『－』で表示しています。」です。お詫びして訂正します。

スポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）
髙橋伊三男（いさお） さん

多年にわたるスポーツ推進委員としての功績により、11月に文部科学大臣から表彰されました。

スポーツ推進委員とは

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法により教育委員会が委嘱するもので、スポーツ推進のための活動に従事しています。

市民運動会や各種スポーツイベントを実施する際の連絡調整や市民にスポーツの実技指導や助言を行っています。

問い合わせ先　㊢教育委員会保健体育課
☎24-7975、FAX23-9190

市立病院救急センターではインフルエンザ検査は行っていません

市立病院救急センターでは、重症患者の診療に力を注ぐため、原則として、インフルエンザウイルスの感染を確かめる検査は行っていません。

検査を希望する人は、次の医療機関を利用してください。

▶市立病院内科（総合診）、小児科
診療受付時間　月～金曜日（祝日･年末年始を除く）
8：00～11：00

▶彦根休日急病診療所
診療受付時間　日曜日・祝日・年末年始
9：00～17：30

▶かかりつけ医（診療所）

問い合わせ先　市立病院医事サービスセンター
☎22-6050（内線1262）、FAX22-6331

年末年始の歯科診療

彦根歯科医師会では、年末年始（12月29日㈰～令和2年1月3日㈮）、次の医院が当番医として診療されます。

当番医　左表のとおり
診療時間　いずれも午前9時～午後3時30分

年月日		医院名	所在地	電話番号
令和元年	12月29日㈰	ふみむらデンタルクリニック	南川瀬町1643-1	28-1182
	同　30日㈪	山口歯科医院	多賀町多賀1614-21	48-0123
	同　31日㈫	桜井歯科医院	小泉町314	24-5850
令和2年	1月　1日㈬･祝	島野歯科医院	城町二丁目2-8	22-0476
	同　2日㈭	中山歯科医院	芹橋二丁目3-3	22-7307
	同　3日㈮	井本歯科医院	原町504-35	22-7757

〈広告欄〉

市税などの納付には、便利で安心な口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に支払いに行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」などの場合に、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

口座振替なら、納期ごとに窓口へ行く必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申込手続きをすると、翌年以降も継続して自動振替されます。

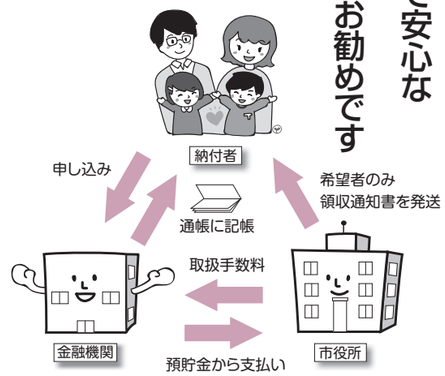

＜ コスト削減にご協力を ＞

口座振替なら、彦根市が金融機関に支払う取扱手数料は金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります（皆さんの手数料負担はありません）。

申込手続き

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口に「彦根市市税等（預金）口座振替依頼書」（上・下水道料金の手続きの場合は「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」）、預貯金通帳、通帳使用印鑑をお持ちの上、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、㊢出納室（彦根駅西口仮庁舎3階）、市内の各金融機関の窓口にあります。

取扱金融機関

次の金融機関の、本・各支店（市外の店舗を含む）で取り扱います。

▼滋賀銀行
▼りそな銀行
▼滋賀中央信用金庫
▼関西みらい銀行
▼近畿労働金庫
▼大垣共立銀行
▼京都銀行
▼滋賀県信用組合
▼滋賀県民信用組合
▼東びわこ農業協同組合
▼ゆうちょ銀行（郵便局）

振替できる税目など

①固定資産税・都市計画税
②軽自動車税
③市県民税（普通徴収※）
④国民健康保険料（普通徴収）
⑤介護保険料（普通徴収）
⑥後期高齢者医療保険料（普通徴収）
⑦市営住宅家賃
⑧市営住宅駐車場使用料
⑨上・下水道料金
⑩し尿処理手数料
⑪下水道受益者負担金・分担金
⑫農村下水道使用料
⑬保育所等保育料
⑭放課後児童クラブ負担金
※普通徴収…自らが彦根市から送付された納付書などで納めること

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。原則として、各納期月の最終日に振替えます。

領収の確認

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、6月中頃に納税証明書を送ります。領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。

問い合わせ先 ①②③㊢税務課☎30-6108番、④⑤⑥㊢保険料課☎30-6145番、⑦⑧㊢建築住宅課☎30-6123番、⑨彦根市上下水道料金お客様サービスセンター☎27-2802番、⑩㊢生活環境課☎30-6116番、⑪㊢上下水道業務課下水道業務係☎22-5458番、⑫㊢農林水産課☎30-6118番、⑬㊢幼児課☎23-9597番、⑭㊢教育委員会生涯学習課☎24-7974番

市税等納期一覧

科目＼納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 固定資産税・都市計画税(*1)		1期		2期				3期			4期	
② 軽自動車税(*2)		全期										
③ 市県民税			1期		2期		3期			4期		
④ 国民健康保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑤ 介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥ 後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑦ 市営住宅家賃	毎月納期（納付書は4月に発送）											
⑧ 市営住宅駐車場使用料												
⑨ 上・下水道料金	隔月納期（納付書は偶数月発送）											
⑩ し尿処理手数料												
⑪ 下水道受益者負担金・分担金	（1年目） （2年目） （3年目）		1期 5期 9期		2期 6期 10期			3期 7期 11期			4期 8期 12期	
⑫ 農村下水道使用料	偶数月納期（納付書は偶数月発送）											
⑬ 保育所等保育料	毎月納期											
⑭ 放課後児童クラブ負担金												

（*1）共有の持ち分を変更したり、所有者が変わったりした場合などは、新たに口座の申込が必要です。
（*2）令和2年度から、「②軽自動車税（種別割）」となります。
①は5月に、③は6月に、1～4期と全期分の納付書5枚を一括で送付しています。

国民年金保険料の納付には口座振替を

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めることになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなることがあります。

便利で安心な口座振替

口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。また、次の割引のあるお得な振替方法もあります。

▼当月末に口座振替することにより、月々50円割り引きされる「早割制度」
▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」

申込方法 口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）して近くの年金事務所にお持ちになるか、郵送してください。口座のある金融機関窓口でも申し込むことができます。

※前納を希望する場合、**2月末まで**にお申し込みください。

問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004番、※050で始まる電話でおかけの場合は☎03-6630-2525番、彦根年金事務所国民年金課☎23-1114番、FAX23-9033番

将来の年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金には、定額保険料（月額16、410円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納付することで、将来、より多くの年金額を受給することができる制度があります。

例えば、付加保険料を1年間納めた場合、将来年額2、400円（200円×12か月）を付加年金として受給することができます。

注意事項

▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加保険料を納めなければなりません。
▼国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

※これらの条件は、制度改正により変更となることがあります。希望する場合、彦根年金事務所・㊢保険年金課、各出張所で手続きをしてください。

問い合わせ先 彦根年金事務所国民年金課☎23-1111、FAX23-9033番、㊢保険年金課☎30-6136番、FAX22-1398番

全国家計構造調査 ご協力ありがとうございました

調査結果は、国や地域社会に密着した消費者行政、福祉行政などに役立つ基礎資料として活用されます。

今後も政府統計へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 ㊢企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

平成30年度 経営改革の取り組み

市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、

▼財政運営の健全化
▼歳入確保策の積極的な展開
▼効率的・効果的な行政体制の整備

を三本柱に「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組みました。この取り組みの主なものをお知らせします。

適切な人員配置による超過勤務の削減

定時退庁日の徹底や業務配分・人員配置の見直し、事務の簡素化などの業務改善に努めるとともに、平成29年度から取り組んでいる働き方・業務改革の「ハッピーフライデー」「定時退庁の呼びかけ」などを導入することで平成30年度の職員一人当たりの時間外勤務時間数を、前年度比87・3％（市立病院を除く時間数）と大幅に縮減しました。

自主財源の発掘

ふるさと彦根応援寄附をより多く受け入れるため、返礼品関連業務を事業者へ委託し、返礼品の拡充を行いました。

民間活力の活用

㊢教育委員会事務局における臨時職員などにかかる社会保険関係業務は、専門的な知識が必要であることなどから、効率的な処理に努めるため、社会保険労務士に委託しました。

問い合わせ先 ㊢企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

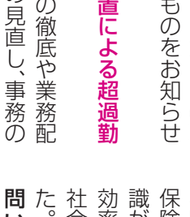

令和2年度入札参加申請の受付

令和2年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間　次の各期間内の月・火・水曜日（休日を除く）

▼**物品供給等**　令和2年1月14日㈫～同22日㈬（5日間）

対象　更新年のため、登録を希望される全ての人の申請が必要です。

▼**その他委託等業務**　令和2年1月27日㈪、同28日㈫（2日間）

対象　【市内業者（市内営業所登録を含む）】更新・新規申請の受付
【市外業者】新規申請（追加分）のみの受付。中間年のため、令和元年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

▼**測量・建設コンサルタント等業務**　令和2年1月29日㈬～2月3日㈪（2日間）

対象　「その他委託等業務」と同じ

▼**建設工事**　令和2年2月4日㈫～同19日㈬（7日間）

対象　「その他委託等業務」と同じ

受付時間　午前9時～同11時30分、午後1時30分～同4時

受付場所　㊢契約監理室（市役所別館2階）

申請書などの交付場所・開始日
㊢契約監理室の窓口
令和2年1月6日㈪
※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請方法

▼**「物品供給等」「その他委託等業務」**
【市内業者】㊢契約監理室に書類をお持ちいただくか、**郵送（書留などの信書扱い）**で申請してください。
【市外業者】**郵送（書留などの信書扱い）で申請してください。**

▼**「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」**
【市内業者】㊢契約監理室に書類をお持ちの上、申請してください。
【市外業者】**郵送（書留などの信書扱い）で申請してください。**

※受付期限は、各受付期間の最終日（当日消印有効）です。

注意事項　受付期間内に申請がない場合、令和2年度の入札参加資格が得られません。資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

問い合わせ先　㊢契約監理室（〒522-8501　元町4-2）☎30-6110番、FAX22-1397番

宝くじの助成金を地域コミュニティ活動に生かしています

宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、（一財）自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。令和元年度にこの制度を活用して実施された事業を紹介します。

一般コミュニティ助成事業

▼**放送設備の整備**
【東山自治会（古沢町）】
東山自治会では、放送設備の整備を行いました。自治会地域全体に情報伝達が可能となり、自治会活動の活性化が見込まれています。

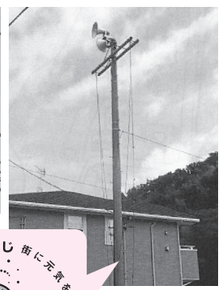

▲▶東山自治会の放送設備

コミュニティセンター助成事業

▼**自治会館の新築**
【上平流町内会（稲里町）】
上平流町内会では、自治会館の新築を行いました。バリアフリー構造で、高齢者や車いすも利用しやすい施設となりました。玄関前に広く大きな屋根テラスを備え、気軽に利用できる開放的なコミュニケーションスペースとしての活用が期待できます。

▲上平流町内会の自治会館

問い合わせ先　㊢まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

ご利用ください 小規模企業者小口簡易資金貸付制度

小規模企業者小口簡易資金貸付制度とは、小規模企業者の皆さんに、経営の安定を図るための資金を、原則、無担保・無保証人で融資する制度です。

貸付限度額　1企業3口、同じ年度内の借入申し込みは3回を限度とし、2千万円以内です（既存の保証協会の保証付融資残高との合計は2千万円を限度とします）。

返済期間

▼運転資金　5年以内（うち据置6か月以内）

▼設備資金　7年以内（うち据置6か月以内）

金融機関　市内の滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西みらい銀行の各支店

担保・保証人　無担保・無保証人（信用保証協会保証付）です（法人の場合は信用保証協会が必要とする場合、保証人の保証または担保の提供が必要となることがあります）。

資格条件　①～⑨を全て満たす人が対象です。

①市内に本拠を置き、市内に1年以上居住（法人の場合は、1年以上の所在実績）し、県内で1年以上継続して同一事業を営んでいる（事業所得に係る税の申告をしていることが必要）。

②常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人）以下の事業をしている人、または常時使用する従業員の数が20人以下の医業を主たる事業としている法人

③市税を完納している人

④小規模企業者小口簡易資金を再度利用する人は、次の要件を満たしている。

▼この資金の借入残高のある人が重ねて借り入れを申し込む場合は、元利返済を直近1年以上延滞なく行っている。

▼前回借り入れたこの資金を県制度融資のセーフティネット資金（借換枠）または旧経営安定借換資金により借り換えた場合は、融資実行日から1年間を経過している。

⑤過去2年以内に金融機関から取引停止処分を受けていない。

⑥滋賀県信用保証協会を利用できる資格を有し、保証要件を満たしている。

⑦信用保証協会から代位弁済を受けていない。

⑧市の制度融資や金融機関からの既借入金の返済について延滞がない。

⑨暴力団、暴力団員およびそれに準ずるものでない。

手続方法　応接により、制度の説明などを行います。彦根商工会議所（中央町3-8☎22-4551番）または稲枝商工会（稲部町607-1☎43-2201番）にご相談ください。

留意事項　申込手続後に、彦根市中小企業金融審査会で貸付の可否を審査して、その結果を申込者と信用保証協会に通知します（貸し付けには、信用保証協会の審査があります）。

問い合わせ先　㊢地域経済振興課☎30-6119番、FAX24-9676番

障害者雇用推進事業所を表彰しました

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の重要性の認識を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰しています。

審査の結果、次の2事業所を決定し、11月に表彰式を行いました。

◆近江鉄道㈱
◆ワンフォオール㈱

両事業所とも、障害者雇用に理解と熱意があり、積極的に障害者雇用を推進しています。きめ細かな環境整備などを行い、職場定着や、業務意欲向上につながるよう取り組まれています。

問い合わせ先　㊢地域経済振興課☎30-6119番、FAX24-9676番

冬休み期間中

自習ができる場所を開放します

学校の宿題や受験勉強など、自習ができる場所を開放します。

日時　12月26日㈭、同27日㈮、令和2年1月6日㈪　いずれも13：00～17：00

場所　㊢福祉センター（平田町）3階　会議室

対象　市内在住の中学生、高校生

定員　15人（先着順）　　**費用**　無料

利用方法　利用前に、部屋の入口にある「利用者名簿」に必要事項（氏名、学校名、学年、入室・退室の時刻）をご記入ください。

※㊢福祉センターのほかにも自習ができる場所があります（稲枝地区公民館、㊢子どもセンター、㊢ふれあいの館など）。詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先　㊢子ども・若者課☎49-2251、FAX26-1768

発達支援研修会

発達障がいの理解と支援
～当事者として親として～

日時　令和２年２月22日㈯14：00～15：30
（受付 13：30～）
場所　㊢福祉センター（平田町）別館２階　集団健診室
講師　元村祐子さん（（一社）UnBalance 代表理事）
定員　70人（先着順）　　**費用**　無料
申込方法　電話または FAX でお申し込みください。
申込期間　令和２年１月６日㈪～同２月14日㈮
その他　手話通訳、要約筆記あり（利用希望の人は、申し込み時にお知らせください）。
申込・問い合わせ先
㊢発達支援センター☎47-3445、FAX24-7886

講師プロフィール
発達障がいのある人を支援する（一社）UnBalance 代表理事。４児の母。子ども３人が発達障がいの診断を受け、自身も38歳の時に広汎性発達障害の診断を受ける。以降、当事者、親の立場として講演をはじめテレビ番組（NHK Eテレ「ハートネットTV」「バリバラ」ほか）やラジオ番組などのメディア出演、雑誌の寄稿など啓発活動をライフワークとし“ハッタツライフ”を楽しむ。

手話奉仕員養成講座（ステップアップ講座）

特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるよう、手話の基本文法を学びます。
日時　令和２年２月20日～同年３月26日の毎週木曜日　19：00～21：00（全６講座）
場所　㊢障害者福祉センター（平田町）多目的室
対象
▶手話奉仕員養成講座（後期）修了者で滋賀県手話通訳者養成講座Ⅰの受講を目指す人で、次のA・Bを満たす人（A全課程を履修できる、B 18歳以上（高校生を除く）で市内在住・在勤・在学）
定員　若干人（申込者多数の場合は抽選）
申込期間　令和２年１月７日㈫～同21日㈫
（受付：平日８：30～17：15）
費用　無料
申込・問い合わせ先　㊢障害福祉課（〒522-0041 平田町670）☎27-9981、FAX30-9231
※申込用紙は㊢障害福祉課にあります。必要事項を書いて、郵送または FAX でお申し込みください。

料理で交流　参加者募集

▲前回開催の様子。作った料理はみんなでいただきます。

ミシガン州立大学連合日本センター（以下「JCMU」）で学ぶ米国からの留学生と一緒に、料理を作りながら交流を深めます。グループに分かれて「野菜カレーライスと副菜」「餃子と副菜」「ピザと副菜」のいずれかを作ります。
日時　令和２年１月18日㈯
10：45～13：30
場所　JCMU（松原町）
対象　市内に在住・通勤・通学する18歳以上
定員　30人㈫先着順）　**費用**　300円㈫当日払い）
申込期限　令和２年１月10日㈮
申込方法　JCMU のホームページから申込書をダウンロードして、メール、FAX、郵送、窓口のいずれかでお申し込みください。
申込・問い合わせ先
JCMU ☎26-3400、FAX24-9356、
✉michigan@jcmu.net、
ホームページ http://www.jcmu.net

子育て講座
親子でふれあい遊び

空き箱や段ボール箱を使って、親子でおもちゃ作りを楽しみましょう。
日時　令和２年１月17日㈮　10:00～11:30
対象　平成27年４月２日～平成30年７月31日生まれの子どもと保護者
定員　20組（先着順）　**費用**　無料
申込期間　12月21日㈯～令和２年１月10日㈮

動かしながら遊べる「リベットくん」を作ってみましょう。動物や人、雪だるまなども作れるよ♪

申込・問い合わせ先　㊢子どもセンター　☎28-3645、FAX28-3646
※電話か窓口でお申し込みください。

話題のひろば

スペインハンドボール女子代表　彦根市で事前キャンプ
青少年向けハンドボール教室

11月24日、スペインハンドボール女子代表チームがハンドボール教室をとおして市内の小学生・高校生との交流を行いました。小学生の部では、選手が考えたパスやシュートの練習を行い、高校生の部では、ヘッドコーチやトレーナーが考えた練習メニューで、本格的な指導が行われました。

今年で18回目　佐和山城跡でのろし上げ
琵琶湖１周のろし駅伝

11月23日、県内34の城跡で、次々にのろしを上げてリレーし、琵琶湖を１周するイベントが行われました。佐和山城跡がある佐和山の山頂では、甲冑姿などをした人たちが見守る中、白いのろしが青空に高く上がりました。

事務用いすで白熱のレース！
いす-1グランプリ

11月24日、中央商店街（中央町）で事務用いすを使って２時間の耐久レースを行う大会が行われました。県内外から21チームが参加し、県内では初めて開催されました。激しい競り合いの中にも笑顔があふれるレースに、会場は盛り上がりました。

たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649　FAX26-0300

▶駐車場での駐車時間は、1か所当たり約30分間です。
▶巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

1月

7日(火)	宮田町山田神社	11:00
	ＪＡ東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
8日(水)	太平団地	13:20
	市民交流センター	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
9日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	ＢＳアパート２号棟	15:10
10日(金)	清崎町ばんば	13:30
	ＪＡ東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
14日(火)	多景保育園横	13:20
	長曽根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
15日(水)	楡町公民館	13:30
	亀山出張所	14:20
	人権・福祉交流会館	15:10
16日(木)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場（東側）	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
17日(金)	ＪＡ東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00
21日(火)	清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第２期集会所前	15:10
22日(水)	開出今菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	滋賀県営開出今団地集会所前	15:00
23日(木)	平田町大沢高岸Ｂ公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校東門	15:00
24日(金)	稲里町公民館	13:30
	みずほ文化センター前駐車場	14:20
	稲枝駅前	15:10
28日(火)	千鳥ケ丘会館横	13:15
	小泉町公民館	14:00
	平田町明照寺前	14:50
29日(水)	大藪町農業倉庫	13:20
	後三条会館	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
30日(木)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
31日(金)	普光寺町（東ノ辻広場）	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東	14:50

図書館休館日（1月）　令和２年２月６日(木)までの期間、図書館は耐震補強工事のため、休館します。「たちばな号」は休館中も運行します。

し尿収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135　FAX23-4134

※1月は帰省などにより収集申し込みの増加が見込まれます。臨時収集の対応日は火曜日と金曜日ですが、当日申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
※申込内容の変更（回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など）は、㊢生活環境課に連絡をお願いします。
㊢生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

1月

6日(月)	地蔵、正法寺、開出今（蔵の町団地）、八坂東団地、里根、外、芹川（北）、開出今
7日(火)	地蔵、地蔵（湖上平団地）、原（原西団地）、後三条（上）、開出今、甘呂、岡、東沼波（サニー団地）、橋向、芹川
8日(水)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺（太平団地）、西沼波（東部）、甘呂、清崎（東・西・清崎団地）、八坂北、地蔵
9日(木)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺（太平団地）、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今（１部）、日夏
10日(金)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山（大山・小山・茂賀・小田部）
14日(火)	小泉、平田（南）、中藪、日夏、金沢（林・中下・長江）、田原、金田、石寺（上・下）、上岡部、下岡部、出路
15日(水)	田附、東沼波、稲枝（西・東）、服部、金沢（金沢団地）、彦富、肥田、稲部（南）、彦富（笹田団地）、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
16日(木)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部（稲部）、金沢（金沢団地）、肥田（西肥田）、稲部（東）、鳥居本地区、彦富（笹田団地を除く）
17日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢（佐和山東・佐和山西）、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦（第１部）、中央（第２・３部）、新、立花
20日(月)	柳川、稲部（稲部）、稲里、平田（北・中・西）、長曽根南、後三条（下）、東沼波、西沼波（本郷住宅）、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田（西肥田を除く）、古沢（東山・松縄手・沢・三ノ丸）、駅東
21日(火)	錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波（出屋敷）、東沼波
22日(水)	錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(木)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(金)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(月)	高宮、広野、金剛寺
28日(火)	高宮、広野、金剛寺
29日(水)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

イベント

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
（http://bfmap.city.hikone.shiga.jp）

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
赤ちゃんサロン	令和2年1月7日(火) 10：00～11：30 （受付9：45～10：00）	㊢子どもセンター（日夏町）多目的室	子育てに関する情報交換や保護者同士が出会える場です。 対象：２～６か月児と保護者　持ち物：バスタオル ㊢子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
彦根プレミアム塾 彦根ヒストリア講座 第３講	令和2年2月14日(金) 19：00～21：00	彦根ビューホテル（松原町） 1階ゴールドホール	第３講：神になれなかった近江の強者たち③『藤堂高虎』 第４講：神になれなかった近江の強者たち④『石田三成』 上方講談師によるオリジナル談話や各分野の専門家による講演を行います。定員：各100人（先着順） ※各開催日までに電話でお申し込みください。 彦根商工会議所☎22-4551
彦根プレミアム塾 彦根ヒストリア講座 第４講	令和2年3月4日(水) 19：00～21：00		

チケット情報

申込・お問い合わせ先　チケットセンター
☎27-5200　(9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

ひこね市文化プラザ

令和２年３月１日(日) 11：30 / 15：00
グランドホール

爆笑!!お笑いフェスin ひこね

爆笑お笑いフェスが彦根にやってくる!
終演後には出演者によるサインボール投げがあります!!（限定数あり）

出演者：ナイツ、東京03、ニッチェ、かが屋、三四郎、ハナコ
平野ノラ、四千頭身、どぶろっく、流れ星、オテンキ、ザ・マミィ
※都合により出演者が一部変更になる場合があります。

指定　【12月21日(土) 9:00～予約開始】
一般　4,070円　当日券　4,620円
【12月14日(土) 9:00～予約開始】
友の会　3,700円　当日券　4,200円

※3歳以上有料。3歳未満は入場いただけません。
託児サービスがあります（有料 / 要予約）。

速報!
2020年オリンピック開幕を前にオリンピアンによる講演会が決定!!お得な２講座セット券もご用意!!

＜第１講＞
令和２年２月29日(土)

松田　丈志
（競泳オリンピックメダリスト / スポーツジャーナリスト）

＜第２講＞
令和２年３月15日(日)

田中　ウルヴェ京
（日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング上級指導士 / 国際オリンピック委員会(IOC)マーケティング委員）

【12月21日(土) 9:00～予約開始】
各公演　一般　1,000円　2講座通し券　1,700円
【12月14日(土) 9:00～予約開始】
各公演　友の会　800円

※未就学児は入場いただけません。
託児サービスがあります（有料 / 要予約）。

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、全て税込価格です。
◎入場制限のある公演については、託児サービスを実施します。
子ども1人1,000円。公演10日前までに、事前に要予約。

12月の休館日　16日(月)、23日(月)、29日(日)、30日(月)、31日(火)

相　談

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相　談　名	日　時	場　所	内容・問い合わせ先など
子育て相談	1月9日㈭ 14:00～16:00	㊢ふれあいの館 （八坂町） ☎25-4452	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達や、子育てに関する相談に社会福祉士が応じます（12月17日㈫～1月7日㈫に時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。電話または直接窓口でお申し込みください）。
ひきこもり相談	1月9日㈭ 15：00～17：00 1月23日㈭ 11：00～17：00	彦根保健所 （和田町） ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に医師や心理士が応じます。（予約制）
アルコール相談	1月10日㈮ 14：00～16：00		アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします。（予約制）
精神保健福祉相談	1月17日㈮ 13：00～15：00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に、医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
行政書士無料相談会 相続手続相談	1月10日㈮ 13：00～15：00	㊢まちづくり推進室 （彦根駅西口仮庁舎3階） ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます（予約制。12月25日㈬8：30から先着8人）。 ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	1月14日㈫ 13：00～15：00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます（30分程度）。 ※市内在住、在勤者に限定
登記相談 表示登記相談	1月17日㈮ 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます（予約制。1月8日㈬8：30から先着6人）。 ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	1月24日㈮ 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります（予約制。1月15日㈬8：30から先着6人）。 **相談料：1回（30分）5,500円（相談日にお支払いください）** ※市内在住、在勤者に限定
がん患者さんの就労相談会	1月15日㈬ 13：30～15：30	市立病院 （八坂町） 2階3ブロック	がんになっても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます（予約優先。前日までに予約。先着2～3人）。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050（代表）
人権なんでも相談	1月15日㈬ 13：30～16：30	相談室 （彦根駅西口仮庁舎4階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
空き家ツキイチ相談会	1月20日㈪ 9：00～17：00	相談室 （彦根駅西口仮庁舎4階）	市内に空き家を所有する人や、空き家に住みたい・活用したい人の相談に応じます（1月17日㈮までに時間帯を選んで予約。先着7人。1人30分程度）。 彦根市空き家バンク事務局（前谷さん）☎23-2123
臨床発達心理士 まちこさんの子育て相談	1月27日㈪ 9：00～12：00	㊢子どもセンター （日夏町） ☎28-3645 FAX28-3646	3歳～小学生の子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます（1月4日㈯～同26日㈰に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度）。

相　談

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相　談　名	日　時	場　所	内容・問い合わせ先など
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月～金曜日 8：30～17：15	☎0570-003-110 （相談専用電話）	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 8：30～17：15	㊢家庭児童相談室 （㊢福祉センター） ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
発達（障がい）相談	毎週月～金曜日 8：30～12：00 13：00～17：15	㊢発達支援センター （平田町） ☎26-8282 FAX24-7886	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます（予約制）。電話などでお申し込みください。
ことばの相談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子ども、家族の相談に応じます（予約制）。電話などでお申し込みください。
消費生活相談	毎週月～金曜日 9：00～12：00 13：00～16：15	㊢生活環境課 消費生活センター （彦根駅西口仮庁舎3階） ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
多言語による人権相談	毎週月～金曜日 9：00～17：00	☎0570-090-911 （相談専用電話）	多言語（中国語、韓国語、英語、フィリピノ語、ポルトガル語、ベトナム語）でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
いじめ相談ほっとライン	毎週月～金曜日 9：00～17：00	㊢学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 （相談専用電話）	市内小・中学校の児童・生徒のいじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます（彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています）。
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター （㊢福祉センター） ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど、生きづらさのある子ども・若者（おおむね39歳まで）やその家族に、支援機関などと連携し、困りごとの解決に向けて相談に応じます。各種サロン（当事者グループのサロン、家族交流会、アートセラピー、個別や少数の安心サロンなど）も相談とあわせて利用できます。まずはお電話ください。
遥信（でんしん）サロン	毎週火・木曜日 12：00～16：00	遥信舎1階 （河原二丁目） ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は㊢子ども・若者課（☎49-2251）にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖東合同庁舎2階 （元町）	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます（祝日を除く月～金曜日）。 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア活動相談	毎週金曜日 9：30～12：30	㊢男女共同参画センター 「ウィズ」 （平田町）	市民活動・ボランティア活動を始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に、面談や電話、FAXなどで応じます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 （第2水曜日は除く） 13：00～16：00	㊢障害者福祉センター （平田町）	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294（相談専用電話）
心配ごと相談所出張相談所	偶数月の第2水曜日 13：00～16：00	㊢北老人福祉センター （馬場一丁目）	
	奇数月の第2水曜日 13：00～16：00	㊢南老人福祉センター （田原町）	
ウィズ相談室 総合相談	毎週水～金曜日 13：00～16：00 （最終受付15：30）	㊢男女共同参画センター 「ウィズ」 （平田町） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 （法律相談） （こころの悩み相談）	要予約		専門相談は、**総合相談を受けた後で、必要な人のみ予約できます。**「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

※12ページの相談日は祝日を除きます。　※12月28日㈯～令和2年1月5日㈰は相談受付を行っていません。

㊢健康推進課（市立病院敷地内・くすのきセンター2階）
☎24-0816、FAX24-5870

1月の乳幼児健康診査

健康診査を受ける時期は、子どもの「発達の節目」といわれる重要な時期です。身体的にも、精神的にも健やかに成長されていることを確認するとともに、子育ての悩みを解消し、育児を振り返る機会としてご利用ください。

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。
※幼児健診（1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。
※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。
※3歳6か月児健診では、検尿があります。**朝一番の尿**を、**きれいに洗ったビン**などに入れてお持ちください。

彦根市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が10：30時点で発令された場合、乳幼児健康診査は中止になります。「特別警報」の場合、発令時刻や特別警報の種類に関わらず中止となります。

●対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
●該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
場所　くすのきセンター1階
受付時間　12：45～14：00

健診名	実施日	対象
4か月児	21日㈫	2019年　9月　1日～　9月15日生
	28日㈫	2019年　9月16日～　9月30日生
10か月児	15日㈬	2019年　3月　1日～　3月15日生
	22日㈬	2019年　3月16日～　3月31日生
1歳6か月児	17日㈮	2018年　6月　1日～　6月15日生
	24日㈮	2018年　6月16日～　6月30日生
2歳6か月児	16日㈭	2017年　6月　1日～　6月15日生
	23日㈭	2017年　6月16日～　6月30日生
3歳6か月児	20日㈪	2016年　6月　1日～　6月15日生
	27日㈪	2016年　6月16日～　6月30日生

らくらく禁煙相談

喫煙習慣は、「ニコチン依存」「心理的依存」の2つの原因によるものです。「やめたい」と思った今が良いきっかけです。まずはお気軽に問い合わせください。
日時　令和2年1月8日㈬
9：00～、10：00～、11：00～
場所　くすのきセンター2階
定員　3人（各時間1人、予約制）
内容
▶自分に合った禁煙方法についてのアドバイス
▶たばこへの依存度が分かる検査…肺の汚れ度チェック（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）、たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）

乳幼児個別相談

子育て・離乳食に関する相談に保健師、栄養士が応じます。
日時　令和2年1月7日㈫・同30日㈭
9：30～11：00
場所　くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、令和2年1月30日㈭です。
持ち物　母子健康手帳

妊娠・出産・子育てについて悩み事はありませんか？

助産師・保健師が妊娠期から子育て期の不安や悩み、予防接種などの相談をお受けします。
問い合わせ先
子育て世代包括支援センター
☎26-0192（平日8：30～17：15）

㊢健康推進課（市立病院敷地内・くすのきセンター2階）
☎24-0816、FAX24-5870

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

～ウイルスによる食中毒が冬に多発しています～

ノロウイルスによる食中毒は、1年を通して発生しますが、特に11～2月の冬季に多発する傾向があります。ノロウイルスは食品の中では増えません。手指や食品などを介して、口から感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。
健康な人は、ほとんどが軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、おう吐物を誤って詰まらせて死亡することもあります。
次の予防対策を徹底しましょう。

＜ノロウイルスの原因食品＞
▶ウイルスを保有した調理者などを介して二次汚染された食品
▶ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝

＜主な症状＞
潜伏期間は、24～48時間（平均36時間）で吐き気、おう吐から始まり、下痢、腹痛、微熱が1～2日続きます。感染しても症状のない場合や軽い風邪のような症状のこともあります。

＜予防のポイント＞
▶手洗いをしっかり行いましょう
調理の前後やトイレの後、食事前などは、手指を石けんで丁寧に**30秒以上洗い**、手指についたウイルスを流水で完全に洗い落としましょう（消毒用石けんやアルコールはノロウイルスには効きません）。タオルの共用はやめましょう。

▶食品は十分に加熱しましょう
食品についたウイルスを殺菌するには、加熱処理が有効です。中心部までしっかり（85度で90秒以上）加熱しましょう。
▶体調が悪い時は休みましょう
下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないようにしましょう。家族に症状がある場合にも感染している可能性があるため注意しましょう。
▶食器・調理器具の消毒を行いましょう
調理器具の消毒は熱湯または0.02%の次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）の消毒液でじゅうぶん消毒し流水で洗浄しましょう。
▶おう吐物の処理について
ふん便やおう吐物の中には、多量のウイルスが排出されるので、換気をじゅうぶんに行い、手袋とマスクを着用したうえで速やかに処理しましょう。吐いた物や便の処理をするときは、ペーパータオルで静かに拭き取り、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムに浸し、ビニール袋に密封して捨てましょう。床面や便器などは消毒後に水拭きしましょう。
【消毒液の作り方】
▶0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液
塩素系漂白剤ペットボトルキャップ2杯分（約10ミリリットル）と水を合わせて、合計2リットルにする。
▶0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液
塩素系漂白剤50ミリリットルと水を合わせて、合計2リットルにする。
※2リットルのペットボトルを使用すると便利です。
※作成した消毒液を保管する容器には、誤って飲まないように消毒液と表示しておきましょう。

〈広告欄〉

広報ひこねへの広告を募集しています
掲載料　1枠　3万円（1号当たり）
大きさ　縦　45.5mm　横　86mm
申込締切　原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先
㊢広報課☎30-6103、FAX22-1398

広報ひこね
通巻第1434号
（令和元年12月15日発行）
発行：彦根市
編集：広報課
●1日・15日発行

年末年始の 彦根市の業務

12／28㈯～1／5㈰　市役所は業務を休みます

年末年始の業務カレンダー（◯印は業務を行う日です）

業務の種類・施設名 ＼ 日・曜日		12月 28日㈯	12月 29日㈰	12月 30日㈪	12月 31日㈫	令和2年1月 1日㈬・祝	令和2年1月 2日㈭	令和2年1月 3日㈮	令和2年1月 4日㈯	令和2年1月 5日㈰	問い合わせ先など
㊢清掃センター	ごみ収集		※注 ◯	※注 ◯							※注：「燃やすごみ」のみ収集(学区により異なります。「ごみ等の収集カレンダー」でご確認ください) **ごみ搬入受付の時間** 粗大ごみ　9：00～12：00 燃やすごみ・資源ごみ　13：00～16：00 ㊢清掃センター☎22-2734
	ごみ搬入受付 粗大ごみ		午前のみ	午前のみ							
	ごみ搬入受付 燃やすごみ・資源ごみ		午後のみ	午後のみ							
中山投棄場	ごみ搬入受付 埋立ごみ		◯	◯							搬入は9：00～13：00 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」☎26-5250
火葬業務		◯	◯	◯	◯	※注 ◯	◯	◯	◯	◯	彦根愛知犬上広域行政組合　**※注**：受付のみ 「紫雲苑（しうんえん）」☎48-1318
し尿収集業務			※注 ◯	※注 ◯							**※注**：「12月し尿収集予定(広報ひこね11月15日号掲載)」のみ収集。12月29日㈰、30日㈪に急遽汲取りをしなければならない場合は、お問い合わせください。12月21日㈯は、予定を変更し収集します。 彦根市事業公社☎23-4135
水道事業 （水道使用の開始・休止受付、料金の納付）		◯	◯	◯	◯				◯	◯	受付時間　9：00～17：00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 （くすのきセンター1階） 診療科目：内科、小児科			◯	◯	◯	◯	◯	◯		◯	診療時間　10：00～18：00（受付：～17：30） 彦根休日急病診療所☎22-1119
市立病院 （救急患者の診療）		◯	◯	◯	◯	◯	◯	◯	◯	◯	救急センターで診療 市立病院☎22-6050

★上記以外は、市役所（当直）☎22-1411 にお問い合わせください。

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月27日㈮までに窓口へお越しください。

出生・死亡（死体埋火葬許可証の交付は、8：30～17：15）・婚姻などの戸籍の届出（住所異動の届出は除く）は、休み期間中も受け付けています。当直職員にお申し出ください。

コンビニエンスストア（以下「コンビニ」）での証明書の交付サービスは、12月29日㈰から令和2年1月3日㈮まで利用できません。

■ 納付受付機関が異なるので注意してください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター（旭町）で取り扱います（受付 9：00～17：00）。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、市が指定する金融機関（納付書裏面などに記載）をご利用ください（金融機関ごとの営業日にご注意ください）。

コンビニでの利用ができる納付書であれば、コンビニやPayB（ペイビー）でも納付することができます。

■ 清掃センターへの直接搬入はお早めに

家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん類」は地域の集積所に出してください。

粗大ごみなどの直接搬入は、混雑を避けるため、できるだけ早い時期に搬入してください。

■ 中山投棄場への搬入には許可証が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。㊢清掃センター、㊢生活環境課、支所、各出張所で12月27日㈮までに不燃廃棄物搬入許可証の発行を受けてください（12月28日㈯～同30日㈪は当直で許可証の発行を行います）。

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は52,500部作成し、1部当たりの単価は9円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。
VEGETABLE OIL INK